

わたしたちの人権

111

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできない当然の権利これが「人権」です

なぜ、現在まで差別が続いているのですか？

第一に、1871（明治4）年に明治政府はいわゆる「解放令」を發布し、江戸時代の身分制度は法律や制度のうえでは廃止されたものの、翌年作成された「壬申戸籍」には依然として差別呼称が記載されていました。これが1968（昭和43）年に国が閲覧禁止通達を出すまで、差別に利用されてきたこと。

第二に、明治政府が被差別部落の人々に、より広く安定した職業に就くことを保障する具体的な施策をとらず、厳しい差別と貧困の中で、社会的地位の向上を阻まれてきたこと。

第三に、学校教育については現憲法で義務教育無償が規定されているにもかかわらず、1960年代に被差別部落の人々を中心とした闘いによって教科書が無償となるまで、差別と貧困により学校教育を受けられなかった人が非常に多かったこと。

第四に、日本社会は近代的な市民社会の性格を求めつつも、社会のいたるところに封建的な「家」意識に基づく家柄・格式を重んずる考え方が残り、上下関係や支配・服従関係を大切にしてきたこと。

第五に、日本人の精神風土の中に、個人の自由意思を基盤に行動するのではなく、伝統や習慣にとらわれたり、昔ながらの迷信や女性蔑視などの不合理な偏見を無批判に受け入れたりしてしまう風潮やけがれ意識が根強く残っていること。

このような、社会、経済、文化などの諸要因が、「和」問題を現在まで未解決のまま温存させてきたといえます。

●明治の解放令と壬申戸籍

明治政府は、西欧近代国家に一日も早く追いつくために、「殖産興業」、「富国強兵」政策を推し進めようとした。そのためには、封建的な諸制度を廃止し、経済活動を活発にする必要がありました。こうした中で、1869（明治2）年には江戸時代の身分制度を廃し、貴族・大名を華族、武士を士族、農民・町民を平民としました（四民平等）。

さらに1871（明治4）年には、平民より低い身分の呼称を廃止し、身分と職業が平民と同様に扱われることを宣言した太政官布告を發布しました。これがいわゆる「解放令」です。これによって今までの身分制度は、法律や制度のうえではなくなりま

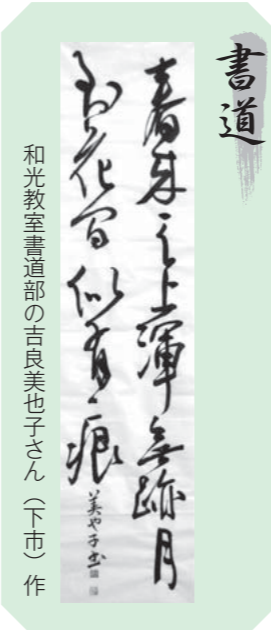
した。しかし、この「解放令」は、被差別部落の人々に対する生活の向上を実質的に保障する具体的施策を

何も伴わない、形式的・表面的なものでした。逆に、身分や職業が平民童謡となったことで地租その他の負担が課せられ、それまで専業とされてきた部落産業へも大資本が進出した結果、被差別部落の人々は以前にもまして苦しい生活を強いられることになりました。

一方、国民の間にも解放令反対を要求の中に掲げた農民一揆が起こったり、近代国家確立のために1872（明治5）年につくられた、我が国初めての全国的な戸籍、いわゆる「壬申戸籍」に差別呼称が記載されるなど、依然として被差別部落に対する差別意識は根強く残されていたのです。

●迷信・因習

非科学的かつ不合理であるにもかかわらず、現代においても物事を決めようとするときに、その判断基準として根強く残されているものに、迷信や因習があります。身近なものでは、日の吉凶を示すものとして暦にも載せられている「六曜」や干支による「ひのえうま」などの迷信や、「清め塩」などの因習があります。自分に直接かわる問題になったとき、このような迷信・因習にとらわれる考え方が、差別意識の解消の妨げとなっています。



和光教室書道部の吉良美也子さん（下市）作

季節のうた

▼清和短歌会

美しい自然と空気人情の
吾れのまわりに子らの声なく
隣人が手折りてくれしバラの花
朝の挨拶良きこと誘う
税上がり年金下がる今の世は
そこはかとなく心みだるる

▼馬見原酔山会

春動く新人の声大きくて
愛でる人また入れ替り藤の花
ふらふらこを漕ぐ子立ったり座つたり
やまなみの会「山脈」
人声に軽鴨の子の隠れけり
もの芽の一つ一つに神宿る
雪解水た、へてダムが眩しかり
講演でダウン症児を持つ親の
心境を聞く涙流して
春近し夜明け早まり柔らかき
陽ざしに草木芽吹き初めたり
ノーマルのタイヤで走る雪道は
スリル満点寿命も縮む

▼通潤句会

経巻を運びし国の黄砂かな
山城は薩摩の備え青嵐
白杵路のみ佛つつむ若葉光

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 兼瀬 哲治 | 野中まら子 | 米田 定 | 渡辺 勝子 | 畑野フミヨ | 岩永 周子 | 今村 芳子 | 赤澤富美子 | 原田 和子 | 田代 エミ | 山下 弘子 | 本田健二郎 | 菊池 成河 | 中村 暢子 | 菊池 幸子 |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|



私達会員が、町内外を問わずテーマも絞らず撮り歩いた自然・景勝地・山林・棚田・花などの写真を展示します。（約30点程）

【出展者】
フォトサークル山都

山都町観光案内所
**ギャラリー喫茶
ルポン**
☎72-1054

～6月ギャラリーのご案内～
**「フォトサークル
山都写真展」**
平成26年6月2日(月)
～30日(月)まで
水曜日定休日

6月の当番医

6月1日	そよう病院 (電話 83-1122)
6月8日	高田整形外科 (電話 72-1007)
6月15日	坂本クリニック (電話 72-0210)
6月22日	伴病院 (電話 72-0029)
6月29日	野田医院 (電話 72-0307)

山都町の人口
〔平成26年4月30日現在〕

男	8,079人 (-20)
女	8,667人 (-20)
計	16,746人 (-40)
世帯	6,714戸 (+13)

※()は前月比
※最高齢は108歳〔女性1人〕
※平成26年4月の出生者数
8人(今年の出生者数 21人)
※平成26年4月の死亡者数
24人(今年の死亡者数 136人)

前号の訂正とお詫び
4月28発行第110号の広報やまとにおいて誤りがありました。関係各位には大変なご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

- 19ページ お知らせ版内「まちづくり事業補助金」(誤)募集期限 7月26日(金)
→(正)募集期限 5月15日(木)
- 24ページ 5月カレンダー(誤)13日 御岳細部
→(正)13日 御岳西部

編集後記
先月まで綺麗に咲いていた春の花もなくなり、綺麗な新緑の季節となりました。これまで春の植物が綺麗なのであまり気にしてなかったこの新緑ですが、とある方に、「この時期の緑は硬い感じではなく、柔らかい優しい感じがする。」と言われ、改めて見てみると本当にそうだなあって思います。端から、「これはこうだ！」と断定して物事を見るのではなく、柔軟に見てみると、同じものでも結構違って見えてくるものだなと思い知らされました。

話変わりますが、先日、自分の不摂生により発熱し四日間寝込んでしまいました。取材などが連日続く時の四日間はあっという間ですが、ただ家で安静にしている四日間は物凄く長く感じ、「広報紙は今月間に合うのか!？」ばかりを気にしていました。病は気からとよく言いますが心が病んでしまおうでした(笑)。こんな体験は二度としないよう、体調管理には気をつけます。そろそろ梅雨時期に入ります。皆さま、ご自愛ください(๑)。